

横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌

ハマの元気印

自治会町内会 Vol.3

～地域の絆を育み、地域で支え合う社会の構築を目指して～



横浜市市民局

はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくため「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2900団体の自治会町内会があり、それぞれの規模やエリアの状況、運営のあり方は千差万別です。

そこで、この『横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌』は、身近な暮らしの中での助け合いや親睦を深めるため、住民福祉の向上や地域コミュニティの充実に向けての取組や課題について、情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

なお、第3号となる本誌については、横浜市内の自治会町内会の現況のほか、

「テーマ1 地域の絆を深めるために」

「テーマ2 担い手づくりのために」

の2つのテーマで、各自治会町内会の特色ある取組、また、前号の巻末アンケートで寄せられた事例などを中心にまとめました。

自治会町内会のみなさまにお読みいただき、地域でのより充実した活動のヒントとなれば幸いです。

また、巻末の「情報共有アンケート」を活用し、この情報誌の内容に対するご意見や、地域での取組事例などをお寄せいただくことで、次なる情報交流へつなげたいと思います。

横浜市市民局地域活動推進課

巻頭

自治会町内会のお悩み解決のヒント！ 1

自治会町内会の現況 5

- ・自治会町内会の加入状況
- ・自治会町内会の組織数等

テーマ1 地域の絆を深めるために 7

- <事例1> 区と協働した加入促進の取組(中区・ベイシティ本牧南自治会)
- <事例2> 生活サポートと防災力強化で、頼もしいまちへ(金沢区・西柴団地自治会)
- <事例3> 参加したい活動が見つかる! 多彩なイベント取り揃え(戸塚区・踊場町内会)
- <事例4> クイズしながら危険を発見! 防災ウォークラリー(南区・六ツ川地区連合自治会)
- <事例5> マンション自治会の立ち上げ(保土ヶ谷区・アリュール横濱星川自治会)
- <事例6> みんながつながる! 「わがまち」(港北区・綱島本町自治会)

テーマ2 担い手づくりのために 19

- <事例7> ご近所自治会に学ぼう! 助け合いコラボ事業(西区・石崎自治会 紅梅町自治会)
- <事例8> できるときに、できる活動を! サポーターズ(港南区・日野第三町内会)
- <事例9> 行政との協働「地区支援チームと課題解決・担い手づくりの仕組みづくり」(瀬谷区・瀬谷第四地区連合自治会)
- <事例10> 横浜市町内会連合会の取組

資料 27

- ①自治会町内会活動への補助制度
- ②横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例
- ③これまで紹介した取組事例(vol.1、2)

○情報共有アンケートのお願い



巻頭ページ 自治会町内会のお悩み解決のヒント！

平成 28 年 2 月 20 日、「自治会町内会のための講習会」を開催しました。今年度は、例年実施している会報紙作りの講習会に加え、自治会町内会の開かれた運営方法や、加入促進のアイデアについての講演会も実施しました。



第 1 部 講演会

【講師】水津 陽子さん

合同会社フォーティ R&C 代表。地域活性化・まちづくり、経営コンサルタントとして、各自治体や団体などで講演実績多数。自治会町内会に関する書籍も執筆している。

横浜市が行った自治会町内会長アンケートや市民意識調査のデータを用い、自治会町内会や地域での人間関係などに関する市民の声が紹介されました。その後、そうした声を踏まえた、効果的な加入の呼びかけの仕方などの提案がありました。また、講演会後半では、規約や会計の重要性について改めて話がされ、参加者の方は時折うなずきながら、熱心に耳を傾けていました。



多くの方にご来場いただきました



自治会町内会の運営について再確認

➡ 次ページから、自治会町内会のお悩みへ水津講師がアドバイスします。

お悩み 1

新たに越してきた人や、未加入者に自治会町内会への加入を案内したいけど、どのようにアプローチするのが良いか、わからないなあ。



水津講師からのアドバイス

まずは、対象(ターゲット)を明確に！

例：集合住宅居住者、ファミリー世帯、一人暮らし
それぞれの生活スタイルや、興味・関心に合ったアプローチをしましょう。

相手に安心感をもたせる

・お祭りなどのイベント会場で声をかける。オープンな場所で顔を合わせて話すと、警戒心も低くなる。

活動内容など、よく説明を

- ・突然、「入ってください」ではなく、まずは、自治会町内会の仕組みや活動内容を説明することが大切。未加入者宅へ、加入前提で突然訪問すると、抵抗を持たれるかもしれません。
- ・会報紙や、事業報告書、規約など資料を渡し、見てもらう
⇒写真や図が多い資料だと、一目でわかりやすい！

加入の利点を訴える

・いざという時、困ったとき、助け合える存在であることをアピール

お悩み 2

実際に活動に参加できる役員、会員となると、限られてきちゃう。どうしたらいいかしら。



水津講師からのアドバイス

ゆるやかなルールにする

「出られる時に」無理なく来られるよう、若い人や初めての人でも参加しやすいよう声かけをし、イベントなどからでも来てもらうようするなど

参加者が集まれる時間に活動

例：防犯パトロールを夕方の6時台に行い、子どもや親子に参加してもらう

イベントの参加者に声をかける

盆踊り、防災訓練、みんなが集まる場所で、ソフトに声をかける
⇒徐々に、仲間だと認識してもらう。

他団体と連携

例：ボランティアなどを行う、大学のサークルと連携し、子ども向けイベントに若者のアイデアを出してもらった。



第2部 会報紙作成講習会

【講師】^{ひしくら}菱倉 ^{しょうじ}昌二さん
神奈川新聞社 編集局で編集委員として活躍

毎年好評の会報紙作成講習会。自治会町内会から提供された会報紙をスクリーンに映し、良い点や、さらに良くなるためのポイントが、菱倉講師から話されました。



写真を少し大きくするだけで、より見やすく！



実際の会報紙を教材にし、わかりやすいと好評でした

参加者の声

他自治会町内会の具体的な活動事例を、もっと知りたくなった。	加入を呼びかける時、ターゲットを絞り、それに合った対策をするなど、自治会にもマーケティング感覚が必要だと感じた。	会報紙の講師からのコメントは、今後の励みになる。
他自治会町内会の会報紙を見て、熱心に驚いた。長く続けられる秘訣が知りたい。	なるほど、と納得する点が多々あった。講演後に、参加者同士のディスカッションのような場があるといいと思った。	事業をするに当たり、ターゲットを考えていなかったとハッとしました。これからは考えていきたい。
自治会町内会の役割の大きさを改めて感じた。地域のみなさんにとって、より充実した、役立つ町内会にしていきたい。	自分の町内会の他の役員と議論を深めてみたいと思った。	自治会もその時々ニーズにあわせた活動をしなければならないとのことだったので、定期的にこうした機会に学習したい。

自治会町内会の現況

横浜市内では、平成 27 年 4 月 1 日現在、市内総世帯数約 164 万世帯のうちおよそ 124 万世帯が自治会町内会に加入しています。

【表 1】自治会町内会の加入状況

区分	世帯数(世帯)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
平成 27 年度	1,638,946	1,237,135	75.5
平成 26 年度	1,623,606	1,235,838	76.1
増▲減	15,340	1,297	▲0.6

【表 2】組織数と規模

組織数

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

自治会町内会(単位町内会)
..... **2,879** 団体

地区連合町内会(地区連)
..... **251** 団体
(加入自治会町内会 2,639 団体)

区連合町内会(区連会)
..... **18** 団体

横浜市町内会連合会(市連会)
..... **1** 団体

規模

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

単位町内会

平均： 430 世帯
最大： 4,704 世帯(港北区)
最小： 7 世帯(磯子区)

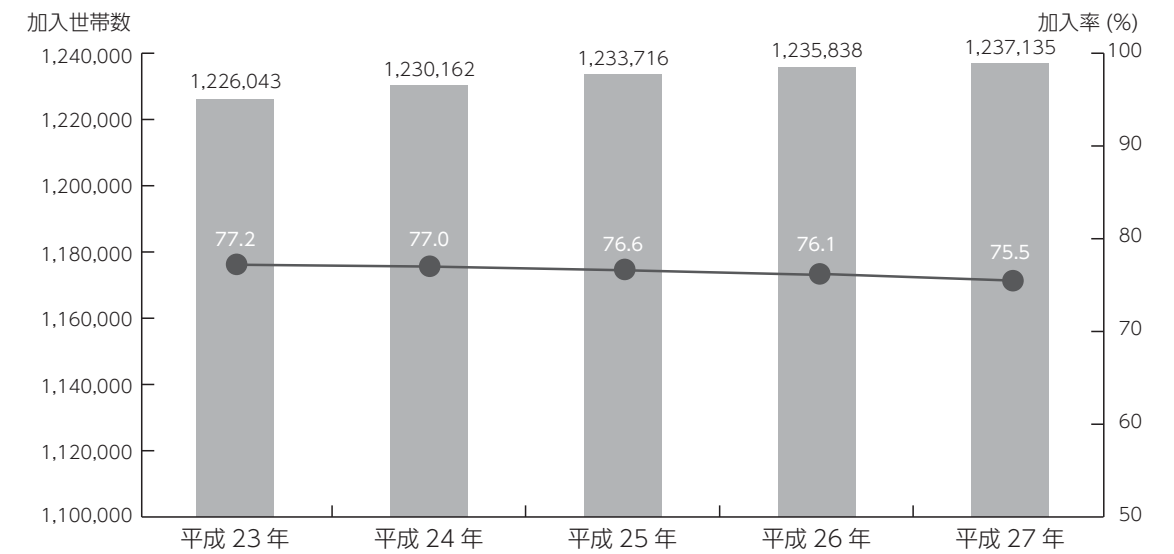
地区連合町内会

最大： 25,340 世帯
(港北 日吉地区連合町内会)
最小： 600 世帯
(青葉 奈良北団地連合自治会)

過去 5 年間の加入世帯数の推移です。
加入世帯数は、年々増えていますが、加入率は漸減傾向となっています。

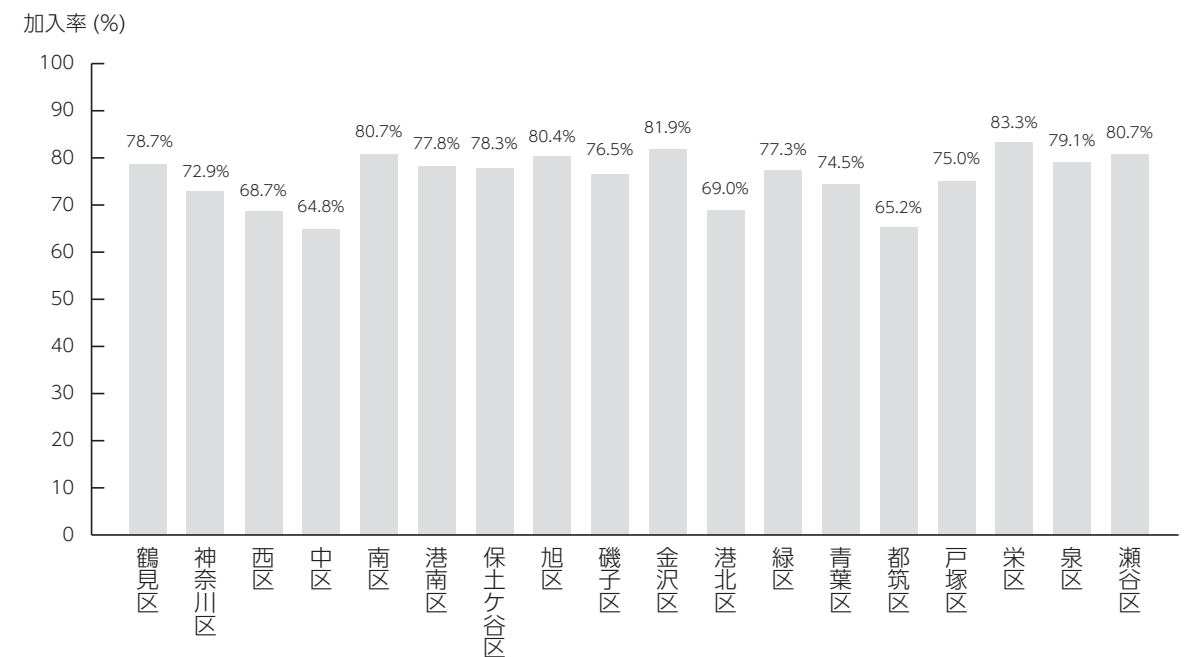
自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移

(各年 4 月 1 日現在)



区別自治会町内会加入率

(平成 27 年 4 月 1 日現在)



事例1 区と協働した加入促進の取組

中区 ベイシティ本牧南自治会 【加入世帯数】90世帯
小高 紘佑 会長



オリジナルチラシ

中区のベイシティ本牧南自治会では、平成26年度から、中区役所と協働でオリジナル加入促進チラシを作成し、エリア内の未加入者に配布する、加入促進活動に取り組んでいます。これまでに、約500世帯へのチラシ配布を3回実施しています。

きっかけ

中区役所が実施するモデル事業として、区役所と協働で重点的に加入促進策を行う自治会町内会の募集に、手をあげたのがきっかけでした。

応募した理由について小高会長は、「ベイシティ本牧南自治会のあるエリアは、便利で住みやすいところですが、新たに越してきた住人がなかなか加入してくれないと感じていました。一人暮らしの方、高齢者夫婦の方も多いから、困った時に助け合うことができないのは問題だと考えていました。他の役員ともよくそうした話をしていたところだったので、いい機会だから、やってみようということになったんです。」と話されました。

チラシができるまで

会長と中区役所地域振興課の担当職員が打合せを重ねた結果、「より多くの方に防災訓練に参加してほしい」という会長の思いが強く反映されたチラシができあがりしました。また、チラシの作成費用は、中区連合町内会長連絡協議会の加入促進事業費から拠出されました。

目を引くイラストをふんだんに使い、自治会加入や行事への参加を呼びかけています。

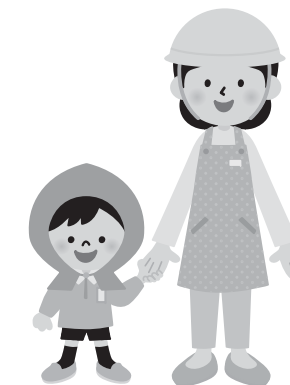


防災訓練の参加者も増えた!

加入促進チラシの工夫点として、単に自治会町内会加入の申込書にとどまらず、裏面に防災訓練や、ウォーキングイベントの案内を掲載しています。まずは、自治会町内会がどのような活動をしているか、知ってもらい、興味を持ってもらうためです。未加入のマンション世帯を中心に、役員が手分けして配布を行っています。

チラシの配布による効果は大きく、特に、防災訓練の参加者は、前回から大きく増えたそうです。回を重ねるごとに、自治会に対する問い合わせや、イベントへの参加者も増え、会長や役員の方々も、チラシの力を実感しているそうです。

小高会長は、「東日本大震災の時、小さいお子さん連れのお母さんが、自治会の集会所にあわてて避難して来たこともありました。助け合う気持ちや、お互い様という意識が薄くなっているこのごろ、自治会の活動は災害時に備えた備蓄や、訓練の実施など、人道的な側面があるということを、改めて伝えていきたいです。」と、加入促進活動に込めた思いを話してくれました。



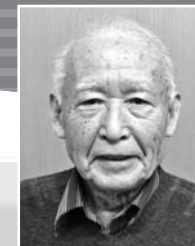
イベントがきっかけに

ベイシティ本牧南自治会では、夏祭りや敬老会、お正月のもちつき大会などおなじみの行事に加え、特に女性に好評のヨガ教室やお食事会など、幅広い世代の方が楽しめるイベントも活発に開催されています。

会長は、「やっぱり、みんなが顔を合わせて仲良くなれる機会は多く作っていきたいです。イベントがきっかけで自治会に加入してくれる人もいますからね。それと、うちの自治会は、女性のメンバーが積極的に活動の中心になってくれていて、そのおかげで、女性が楽しめるイベントも生まれます。いつも皆さん明るくて、元気をもらっているんです。」と話されました。

絆づくり★ポイント

- 区役所と協働でオリジナル加入促進チラシを作成し、自治会の活動をPR。
- イベントや防災訓練の案内も同時に行い、参加者も増加!



金沢区 西柴団地自治会 【加入世帯数】 1500 世帯
上田 利隆 会長

事例2 生活サポートと防災力強化で、頼もしいまちへ

広域なエリア

西柴団地自治会は、金沢区の北東に位置し、森と海が共存する地域です。

加入世帯数は 1,500 世帯と、一つの自治会としては非常に広域ですが、高齢化してきた住人を支える活動や、防災活動に特に力を入れ、頼もしい自治会を目指しています。

一人にさせない！

自治会には、10 の専門部会・運営委員会があります。

中でも、生活サポート部は、民生委員の方が中心になり発足しました。この部会の活動は、高齢者の方の見守りや相談対応をすることから、継続性が重視されるため、なるべく長く専属の方が担当することにしています。

部会が主催し、多くの方から好評を得ているイベントは、平成 23 年から始めた、自治会館での映画鑑賞会です。当初は、仕事を退職した後の男性を主なターゲットにしていたのですが、女性の方が多く、映画を鑑賞した後、お茶やお菓子とともに歓談するのが参加者の方の楽しみになっています。

上田会長は、「他にも『男の料理教室』も定期的に開催していますよ。私も参加して料理の腕を磨いています。こうした人が集まる企画が多いから、会館が気軽に来られる場所になっていますね。一人で家にいないで、ぜひ足を運んでほしいです。」と話してくれました。生活サポート部の活動により、自治会館は多くの方にとって、大切な居場所となっています。



平成 28 年 2 月で 50 回目を迎えた映画鑑賞会



会館のキッチンに笑い声が響きます



2 チームに分かれ、料理の出来映えを競います

各エリアに適した防災対策を！

西柴団地自治会は、広域なエリアを持つことから、防災対策も独自の工夫がされています。

「自治会エリアが海岸の方まで広く伸びており、地震が起きた時は津波の恐れがあります。その一方で、坂の上のエリアでは土砂崩れ等の懸念があり、同じ自治会内ですが、かなり状況が異なっています。

そこで、約 250 世帯を 1 ブロックとし、それぞれで防災対策組織をつくることを、検討しているところです。各ブロックで防災訓練を行い、競い合ってもらうことも考えています。」と会長。

会長は、ご自身が阪神・淡路大震災を経験されていることもあり、防災対策に懸ける思いは特別なものがあるそうです。

「阪神・淡路大震災の時に亡くなられた方は、ほとんどが家具等による圧死だったそうです。そんな中での救出作業は、ほとんどが近所の助け合いによるものでした。いざという時に共助するのが自治会町内会。そのためには、日頃からの啓発と、地道な訓練が大切なんです。」と話されました。



防災訓練の様子

大切なのは地域の力

会長は、「日頃から、人は、助け合い、支え合っていかなければ生活できないことを、自治会活動を通して実感しています。例えば、自治会の行事に必要な買い物は、必ず地域の商店でしています。身近なことから、お互い支えあおうという思いでやっていますが、少しでも地域に貢献できていたらいいですね。」と話してくれました。

絆づくり★ポイント

- 会館で様々なイベントを開催しており、特に高齢者の方を家に閉じこもらせない工夫をしている。
- 防災に力を入れており、地域の状況に合わせたブロックごとの訓練で、競争意識を持ってもらい、やる気を高めてもらう試みを計画している。

事例3 参加したい活動が見つかる！多彩なイベント取り組み

戸塚区 踊場町内会 【加入世帯数】639 世帯
加藤 満久 会長



多彩な部会活動が魅力！

戸塚区にある踊場町内会では、多彩な部会によるバラエティーに富んだ活動が盛んです。会長は、「たくさんの部会で、それぞれのメンバーが本当に頑張ってくれてありがたいです。会員にとって、参加したいと思える魅力的な活動になっています。」と話してくれました。その一部をご紹介します。

<もみの木会>

月2回(第1・3日曜)、一人暮らしの高齢者の方に手作りのお弁当を配布しています。

バラエティに富んだ季節のお弁当を提供するとともに、手書きのメニューと、お手紙も添えています。受け取る方々は、美味しいお弁当はもちろんのこと、もみの木会のメンバーの方とのお話も、毎回楽しみにされています。こちらのお弁当は、寿会などにも提供され、寿会員の方々にも大好評です。



おまんじゅうも大人気



美味しそうなお弁当

もみの木会会長の小林さんは、「召し上がる方が飽きないよう、多くのメニューを用意しています。お弁当で、季節の移り変わりを感じてもらえるようにしています。」と話します。

また、もみの木会では、オリジナルの「踊場まんじゅう」も作っています。戸塚区民まつりや、戸塚高校の文化祭などで販売すると、すぐに売り切れてしまう、人気のおまんじゅうです。

<歩こう会>

健康づくりを目的とした、ウォーキングの企画・運営をしています。平成24年度から立ち上げ、これまで57回・述べ1400人の方が参加しているそうです。

歩こう会会長の井本さんは、「健康づくりと、参加者の交流を目的に開催しています。参加者が多いから、当日も取りまとめるのが大変ですが、楽しんでいる様子を見ると頑張れます。皆さんが参加したくなるよう、関東近郊の名所を巡る楽しいプランにしています。手作りのチラシにもこだわり、力を入れていますよ。」と話してくれました。



ウォーキング参加者大集合



桜並木の下をウォーキング



参加したくなるチラシ

おどりは秋まつり

日頃、それぞれの部会活動を頑張っている皆さんですが、町内会全体がまとまるとさらに力を発揮します。

平成27年11月29日には、町内会館とその前の広場を会場に、「おどりは秋まつり」が開催されました。広場では、つくたてのおもち、温かい豚汁、初の試みだというサンマの塩焼きなど、たくさんの模擬店が来場者を迎え、行列ができるほどの盛況ぶりでした。

会館では、各部会の活動内容を紹介するパネル展示が行われました。会館内にブルーシートを敷くことで、広場から土足でそのまま入れるよう、会場が一体となる工夫をしています。会館には、たくさんの方が集まり、食事を楽しみながら、パネルに見入っていました。

会長は、「お子さんからご高齢の方、家族連れまで、多くの方が集まってくれてうれしいです。楽しみながら、会の活動も見てもらえる、よい機会になっています。活動へ参加するきっかけは、こうした楽しいイベントで大いにいいと思っています。お互いの顔を知らない、いざというとき安否確認もできないから、まずは行事に参加してもらうことですね。」と話されました。

また、「マンション・アパート住人、特に単身者の方は、会費は納めるけど、活動には出てこない人が多いです。町内会に加入しているという意識が薄いことが残念ですが、特に、そうした方に、こうしたお祭りをのぞいてもらうことで、町内会に関心を持つきっかけになればいいですね。」と話してくれました。



さんまを焼く、いいにおい人が集まります



会館内の部会活動紹介パネルの前で

絆づくり★ポイント

- 各部会が、会員のためになる事業を、工夫をこらして行っている。
- 行事の場は、会員同士の交流にとどまらず、新規会員や役員獲得のためのPRの場にもなっている。

事例4 クイズしながら危険を発見！防災ウォークラリー

南区 六ツ川地区連合自治会 【加入世帯数】 5,200 世帯 (19 自治会町内会)
最上 直 会長



チーム防災六ツ川

南区の六ツ川地区連合自治会は、19 の自治会町内会で構成される連合自治会です。「チーム防災六ツ川」を組織し、防災の取組に力を入れています。

チーム防災六ツ川では、地域住民の日頃の防災に関する意識向上を目指し、各自治会町内会から集まった役員による運営会議をはじめ、救命救急訓練や、防災講習会などを実施しています。



防災ウォークラリーを楽しむ人たち

なかでも、「防災ウォークラリー」は、「ゲーム性が高く、楽しく防災について学べる」と参加者にも好評を得ています。

参加者は、防災マップや地図を活用し、危険箇所や、狭あい道路を回避しながら、避難場所を目指します。途中、各ポイントには防災やこの地域にちなんだクイズがあり、その正答率で順位を競うそうです。このウォークラリーに参加することで、楽しみながら実際の避難経路や消火設備等の場所を知ることができます。

このイベントの担当者の方は、何度もルートの下見や模擬演習を繰り返し、企画を練り上げていったそうです。

会長は、「27 年度は9月に実施し、35 チーム・180 人が参加してくれましたよ。イベント後は、炊き出しの練習もかねて、カレーを作って、みんなで食べるんです。」と話します。

さらに、イベントについて会長は、「コミュニケーションをとって、お互いを知ること大きなねらいとしています。いつ起きるかもしれぬ大地震だから、お互いを助け合おうという絆は持っていたいですよね。災害時に、少しでも顔を知っている人が、道ばたでけがをしたら、声をかけずに通り過ぎることなんてできないでしょう。そういう関係を築くということは、いざという時に、自分の命も、他人の命も守ることに繋がっていくと思います。」と話されました。

問1 Question

激しい雨が続き水が溢れて道路や床下に氾濫し始めました。家族そろって非難することにしましたが、正しい行動は？

- ① 車を避けるため道路の端を歩く
- ② 元気な人を先頭に急ぎ足で歩く
- ③ 高齢者・子どもを真ん中にたてに一列になってゆっくり歩く

問2 Question

阪神・淡路大震災の後2か月間で起こった余震は何回だったでしょうか？

- ① 700回
- ② 1000回
- ③ 1700回



問1答え：③、問2答え：③

野菜農園・直売

連合自治会では、別所さくら公園前の市有地を借用して農園を作り、大根やじゃがいもなどを育てています。連合の主催するイベントでは、とれた野菜を使っての豚汁やお芋焼きがふるまわれ、まさに自給自足です。

さらに、「朝市サロン」として月に1度の野菜販売も行っています。開始の経緯について会長は、「地域にあったスーパーがなくなり、遠くまで行けない高齢者の方が買い物難民になってしまったことがきっかけです。若い人は遠くでも車で行けるけど、そうもいかない人も多いためです。また、野菜を売るだけでなく、公園にテーブル・椅子、ちょっとしたお菓子なんかも用意して、買い物に集まった人同士の近況報告、憩いの場にもなっています。買い物の場の提供だけでなく、絆交流が大切な目的なんです。」と話してくれました。



行列ができる朝市サロン



農作業後の一枚！

ここはふるさと

連合自治会で様々な取組を行っていることについて、会長は笑顔でこう話します。「六ツ川地区に住む人には、この町で生きがいを感じながら暮らしてほしいし、一生住みたいと思える地域にしたいんです。さらに、子どもたちには自分のふるさととっていてほしいです。そのために、たくさんのいい思い出を提供したいんです。それが大人の役目だと思っていますし、お子さんから見ても、自分の親が、地域の方々のために一所懸命、町内会活動をしているのを見たら、感銘を受けますよね。これからも、そんなふるさとづくりをみんなで頑張っていきたいです。」

絆づくり★ポイント

- 連合で防災に対する備えを強固にするため、連合で「チーム防災六ツ川」を立ち上げ日頃からの横のつながりを強めている。
- 防災について身近に考えてもらえるよう、「防災ウォークラリー」を企画・運営している。
- 地域の方の生活に役立つだけでなく、楽しみや生きがいとなるような取組を行っている。

事例5 マンション自治会の立ち上げ



(左) 鈴木会長 (右) 五十嵐さん

保土ケ谷区 アリユール横濱星川自治会 【加入世帯数】106 世帯
鈴木 浩之 会長、第1期管理組合理事長 五十嵐 晴彦さん

マンション自治会設立

保土ケ谷区にあるアリユール横濱星川自治会は、平成26年度に立ち上がったマンション自治会です。自治会の設立経緯と現在の活動内容について、第1期管理組合理事長の五十嵐さんと、現自治会長の鈴木会長にお話をうかがいました。

五十嵐さんは、自治会の設立について、こう話します。
「当初は、既存自治会に入れてもらえたらな、とエリアの連合町内会長に相談しましたが、マンションと戸建てでは性質が違うので、単独で自治会を立ち上げたらどうか、という話でした。確かに、この辺りはマンション自治会が多くあります。身近な自治会(ライオンズマンション横浜星川町内会)にも設立の相談をさせていただきました。」

管理組合とは別に自治会を立ち上げた理由については、「以前の住まいでも自治会に加入していた経験から、住人同士がコミュニケーションをとり、隣同士のつながりをつくりたいと思いました。隣の人と口もきいたことが無いというのではいけないと考え、自治会の設立を提案しました。」と話します。また、「当時、管理組合の役員が6人しかおらず、とても自治会の仕事まではできないだろうと思いました。それと、根本的な話ですが、管理組合は、あくまでマンションの区分所有者の団体ですので、賃貸の形態で住む方も含め、すべての住人が参加できる自治会をつくる必要があったのです。入居して1年目の総会で承認され、翌年に設立されました。」と話されました。

また、輪番制で管理組合の役員をつとめた方が、翌年、自治会役員となる形態をとり、いきなり自治会役員となって困惑しないように配慮しているそうです。



活動開始



夏祭りはフランクフルトやかき氷も!



子ども達も大喜びのクリスマス会

鈴木会長は、会の活動について、「みんなの仲を深めるイベントをしようということで、7月には夏祭り、12月にはクリスマス会を実施しました。会場はマンション内の共有スペースを使っているのでも、参加者の方も気軽に来られると思います。お子さんも多く住んでいるので、こうした行事は子どもにも親御さんにもすごく喜ばれます。」と話します。

また、「自治会を作って良かったことは、会員同士はもちろん、マンションの外の他の自治会町内会とのつながりができたことです。夏祭りは、今年から、他の町内会のお祭りにご招待を受けて行ったり、こちらにも来てもらったりするようになりました。連合町内会にも加入しているので、日頃から、他の自治会町内会と情報交換したり、色々教えてもらったりと、心強い存在ですね。

また、自分自身も、自治会活動により、人とのつながりができたことがなによりの収穫です。」と話されました。

これからの展望

五十嵐さんは、今後の自治会活動の展開について、「防災の取組については、現在、管理組合主催の避難訓練や防災講習会を実施したり、連合町内会の防災訓練にも参加していますが、それにとどまらず、自治会としての防災対策をもっと充実させたいです。管理組合とも調整していきませんが、防災用品の備蓄や、防災委員会を作ることも検討しています。」と話します。

鈴木会長は、「現状、自治会役員と管理組合役員を合わせて動ける人は、最大12人といったところ。奥さんや子ども、家族で手伝ってもらったりしている状態です。今は、子ども中心のイベントが多いですが、今後、大人向けの行事についても考え、部会なども検討していきたいです。」と話してくれました。

絆づくり★ポイント

- 自治会設立に当たり、連合町内会や近隣自治会町内会との相談・調整を行うとともに、設立後も連携した活動を行っている。
- 役員は輪番制だが、まず、管理組合役員をつとめてから、翌年、自治会役員をつとめ、マンションのハード面→ソフト面を順番に経験することで、徐々に慣らしていく工夫をしている。

事例6

みんながつながる! 「わがまち」

港北区 綱島本町自治会 【加入世帯数】 245 世帯
山根 英洋 会長

みんなが集まる機会を

港北区の綱島本町自治会は、平成 27 年度で発足 40 年を超える自治会です。昔、田んぼだったところに戸建ての家が点々と建ちはじめ、その家の人たちで綱島本町自治会を立ち上げたため、綱島上町自治会のエリアの中に、会員が点在するような形になっています。山根会長は、「お隣さんや、近所の方が、同じ自治会の人とは限らないという、不思議な形になっています。その代わり、というわけではないですが、意識して、会員の人が集まる機会を多く作っていますよ。」と話します。

わがまち大掃除

自治会では、発足当時から、「夏のわがまち大掃除」というイベントを開催しています。

これは、日曜日の朝に、自治会の皆さんが集まり、自治会エリアを4つのコースに分けて、クリーンアップを行うというものです。参加者は、お子さんから高齢者の方まで、幅広い世代が集まりますが、特に、子どもたちが多く参加できるように、夏休み期間中に開催しています。



わがまち大掃除、まもなくスタート!

ごみ拾いでいい汗を流した後は、お楽しみのビンゴ大会で、大いに盛り上がるそうです。

山根会長は、「開始当時は、今よりも自治会エリアにポイ捨てのごみが多かったので、まちをきれいにするため、自治会員の意識を高めるために、始まったイベントです。

今では、当時に比べてずいぶんきれいになりましたが、ここに住む子どもたちに、自分の住むまちをきれいに保つ、自分の手できれいにする、という意識を持ってほしいので、今後も引き続き行っていきたいです。また、自治会員の皆さんが一堂に集まり、協力してまちをきれいにすることで、一体感や達成感を得られる試みだと思っています。」と話されました。



子ども会とのつながり

自治会の冬の風物詩といえるもちつき大会も、自治会と同じくらいの歴史を持っています。

10数年前から、子ども会と協力して開催するようになり、子どもやその親御さんが多く集まるようになりました。27年度は、12月20日(日)に開催し、200人も人が参加しました。同じ綱島地区の他の自治会長さんも駆けつけ、寒さも吹き飛ばしにぎやかさでした。



大盛り上げのもちつき大会

会長は、「子ども会と一緒にもちつきを行うようになり、より参加者が増え、活気も増えました。子ども会の力は非常に大きく、頼もしい存在ですね。また、こちらも以前から行っている事業ですが、自治会から、小学校に入学するお子さんへ、毎年、名前入りの鉛筆をプレゼントしているんです。地域の子供達に、「わがまち」からの祝福の気持ちを感じてもらいたくて始めました。これからも、子ども会と協力しながら、地域の子供達を楽しめる行事を行い、いい思い出を作りたいですね。」と話してくれました。



初めてのもちつき体験!

会員アンケートでみんなの声を聞く

現在、自治会では、災害時に助け合える仕組みづくりを検討しており、27年3月には、会員を対象としたアンケートを実施しました。

会長は、「アンケートの結果、『いざという時、近所の人に助けをもらいたい』という人が回答者の5割に対し、『いざという時も含め、日頃の見守りなど、支援を必要とする人を手助けしたい』と答えた人は9割以上いました。今回わかった会員の声により、これから「わがまち」をみんなで作っていく仕組みの方向性が示されました。一人一人の不安をゼロにすることは困難かもしれませんが、限りなくそれに近づけるように、まずは各班単位の話し合いから始めていきます。」と話してくれました。

絆づくり★ポイント

- 「わがまち大掃除」によりまちをきれいに掃除することを通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代の参加者が交流を深め、自治会の一体感につながっている。
- アンケートを行い、会員の声に耳を傾けることを通じて、みんなで助け合う仕組みの方向性を決定している。

写真は石崎自治会(左)企画部長 清水さん (右)松村会長

事例7

ご近所自治会に学ぼう！ 助け合いコラボ事業

西区 石崎自治会 【加入世帯数】 415 世帯 松村 典子 会長、企画部長 清水 敏信さん
 西区 紅梅町自治会 【加入世帯数】 260 世帯 山木 八十治 会長



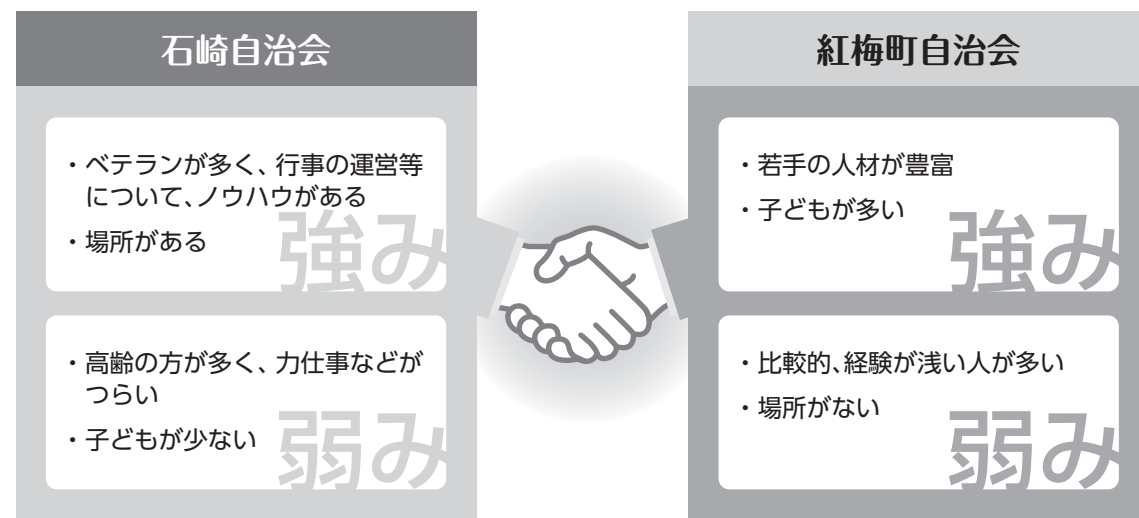
西区の石崎自治会では、平成 26 年度から、ご近所の紅梅町自治会と協力（コラボレーション）し、自治会町内会の行事を開催しています。この活動には、*「西区地域のつながりを育み強める補助金」が活用されています

きっかけ

石崎自治会は、駅にも近く、公園もあり、恵まれた環境にあります。役員の高齢化や、子ども会加入者の減少などの問題を抱えていました。

一方、ご近所の紅梅町自治会は、子ども会役員からそのまま自治会役員になるシステムを確立しており、比較的若い人材が多く活躍しています。また、自治会行事にも子どもの参加が多くみられます。

日頃から役員同士の親交がある石崎自治会と紅梅町自治会の役員との親睦会の席で、「一緒にやろう」と盛り上がり、コラボ事業を展開することとなりました。企画部長の清水さんは、「日頃から自治会の垣根を越えて仲良くしていたメンバーのあいだで話が盛り上がり、その場の勢いもあり、実現しました。(笑) 結果的に、大成功でしたね。」と話してくれました。



※28 ページ「自治会町内会への補助制度」参照

イベントもコラボ！

8 月に開催されたイベントは、互いの得意分野を生かし、それぞれの自治会の祭りに合流する形で参加しました。

石崎自治会は、以前から、若手の不足からおみこしの担ぎ手の不足など課題がありました。それに対して、紅梅町自治会は、盆踊りの場所が狭く、困っていたといいます。この、2自治会それぞれの問題を解消するため、お祭りは若手や子どもが多い紅梅町自治会に合流し、盆踊り大会は、石崎自治会エリア内にある石崎川公園で2自治会合同の形で開催することになりました。

松村会長は、「一緒に活動をすることにより、足りないところを補ってもらえるし、向こうにできないことはこちらがして、より仲が深まったんです。」と笑顔で話してくれました。

清水さんは、「戸部本町には4つ自治会がありますが、みんな高齢者が多く、正直なところ、いずれは自治会が消滅するのでは、という深刻な懸念もあります。そのため、今からそうした時に備えて、近隣自治会同士、お互いをよく知り、一緒にできるところは一緒にコラボ活動をしていくのがいいな、という考えもあったんです。」と語ってくれました。

コラボ活動を通して見えてきたこと

紅梅町自治会は、毎年12月初旬に、もちつき大会を開催します。コラボ事業を開始してからは、そこに石崎自治会も参加できるようになりました。もちつき大会に参加した親子からは「前日から準備・実施するイベント運営に参加することで、普段接することの少ない役員との意思疎通ができました。」また、ある役員は「ノウハウを伝えられたので、今後の自治会運営に期待が持てます。」と語っています。



廃品回収もコラボで実施！

コラボ事業の評判は近所にも広まり、他自治会から相談を受けたそうです。その後、その自治会も、ご近所自治会と夏祭りを共同開催し、大盛況に終わったといいます。

清水さんは、「向こうのいいところが見えるし、それをこちらも生かすことができます。時には、自分の自治会のいいところや、得意分野も見えてきます。それがコラボのいいところ。持ちつ持たれつですね。こうしたコラボが、他の地域にもどんどん広まったら、面白いですね。」と語ってくれました。

担い手づくり★ポイント

- 自治会に足りない部分を、他の自治会の力を借りて補うとともに、自分の自治会のノウハウを提供し、相手の足りない部分を支えている。
- まず、取り組みやすい夏祭りや行事でのコラボを行い、その経験を活かしていずれは他の事業でもコラボを進める。



港南区 日野第三町内会 【加入世帯数】 1,050 世帯
曲山 弘和 会長

事例8 できるときに、できる活動を！ サポーターズ

サポーターズ

港南区の日野第三町内会では、町内会活動の担い手づくりのために、平成15年から「サポーターズ制度」を実施しています。

サポーターズは、子ども会の役員になったばかりの方を支援する目的で、子ども会役員OBが中心となって結成されました。現在では、子ども会の活動にとどまらず、町内会活動を運営する主要メンバーとなっています。

曲山会長は、「サポーターズは、30～60代まで、幅広い年代の人が、行事などの企画・運営をしています。これだけ長く続けていられるのは、町内会に地元出身の人以外の新しい人もあたたかく迎え入れ、支え、助け合う風土ができていますからね。私も元々は、他の地域から引っ越してきましたが、その雰囲気はずっと感じています。」と話されました。

「また、あくまで『サポーター』であり、『できることを、できるときに』という位置づけが、参加しやすい、参加したいと思ってもらえる理由だと思います。」と話します。

相手を楽しませるには、まず自分たちから！

サポーターズが力を発揮するのは、町内会のお祭りなど、みんなで楽しむ行事です。

夏祭りでは、舞台の設営、出店の運営管理など、すべてサポーターズと子供会が中心となって行っています。

敬老会では、3年前から、サポーターズ有志による余興を行っています。これまで、敬老会の出し物は、毎年恒例の舞踊などでしたが、サポーターズのメンバーが、「高齢者の方により楽しんでもらいたいし、仲良くする機会が欲しい」と、余興をすることを提案しました。これまでの形にとらわれず、コント、マジックショーなど、様々な出し物を披露し、参加者の方も大喜びだそうです。現在では、余興の事前練習に1ヶ月をかける気合いの入れようです。

会長は、「サポーターズが参加し、敬老会は、高齢者の方だけの行事という印象はなくなり、より盛り上がるようになりました。サポーターズのメンバーは、自分たちが楽しみながら、楽しい行事にしようと心掛けています。『相手を楽しませるには、まず自分たちから』というモットーでやっています。」と話します。



大運動会でもサポーターズが活躍



サポーターズの余興で敬老会もさらに楽しく

担い手の育て方

会長に、担い手を誘う秘訣をうかがったところ、次のように話してくれました。「とにかく、気軽に声をかけることですね。例えば、町内会で年4回一斉に行うおはよう清掃では、必ず参加者の方にペットボトルのお茶を配り、『おつかれさま、ありがとう』と、感謝の気持ちを伝えていきます。また、会議や、道端での立ち話の際に、『今度のイベント参加してよ』と声をかけています。実際にイベントに参加してくれた人には、その後の打ち上げにも誘い、じっくり話すことにしています。」

会長は、「現役時代、仕事をしているときも、若い後輩の良いところを見つけて伸ばすことをしていましたが、いま、町内会でも、同じことをしている感覚です。若い人たちに、適材適所で、やりたいこと、向いていることを、できるときにやってもらっています。」と話します。

曲山会長の3つの教訓

- ① 一度に何人もの担い手をとせず、まずは一人を育てる気持ちで長い目で見守ること。
- ② 相手がわからないことはアドバイスをし、サポートし、見守る。
- ③ けっして相手にプレッシャーをかけない。「出られる時でいいから。」というスタンスで。

また、今後の取組についても、「これからも、これまで先輩方が築き上げてきた風土と環境を大事にしながら、若手の人材確保と育成に力を入れていきたいです。より多くの方にサポーターズに入ってもらえるよう、積極的な声かけをし、一人ひとりと信頼関係を築き、よき理解者、よき相談相手となるよう、見守っていきます。」と熱い思いを語ってくれました。



サポーターズ自ら舞台づくり



たくさんの人でにぎわう夏祭り

担い手づくり★ポイント

- サポーターズ自身が楽しむことをモットーに、町内会活動を支えている。
- 新たに役員になった人を手助け、支える風土ができています。

事例9

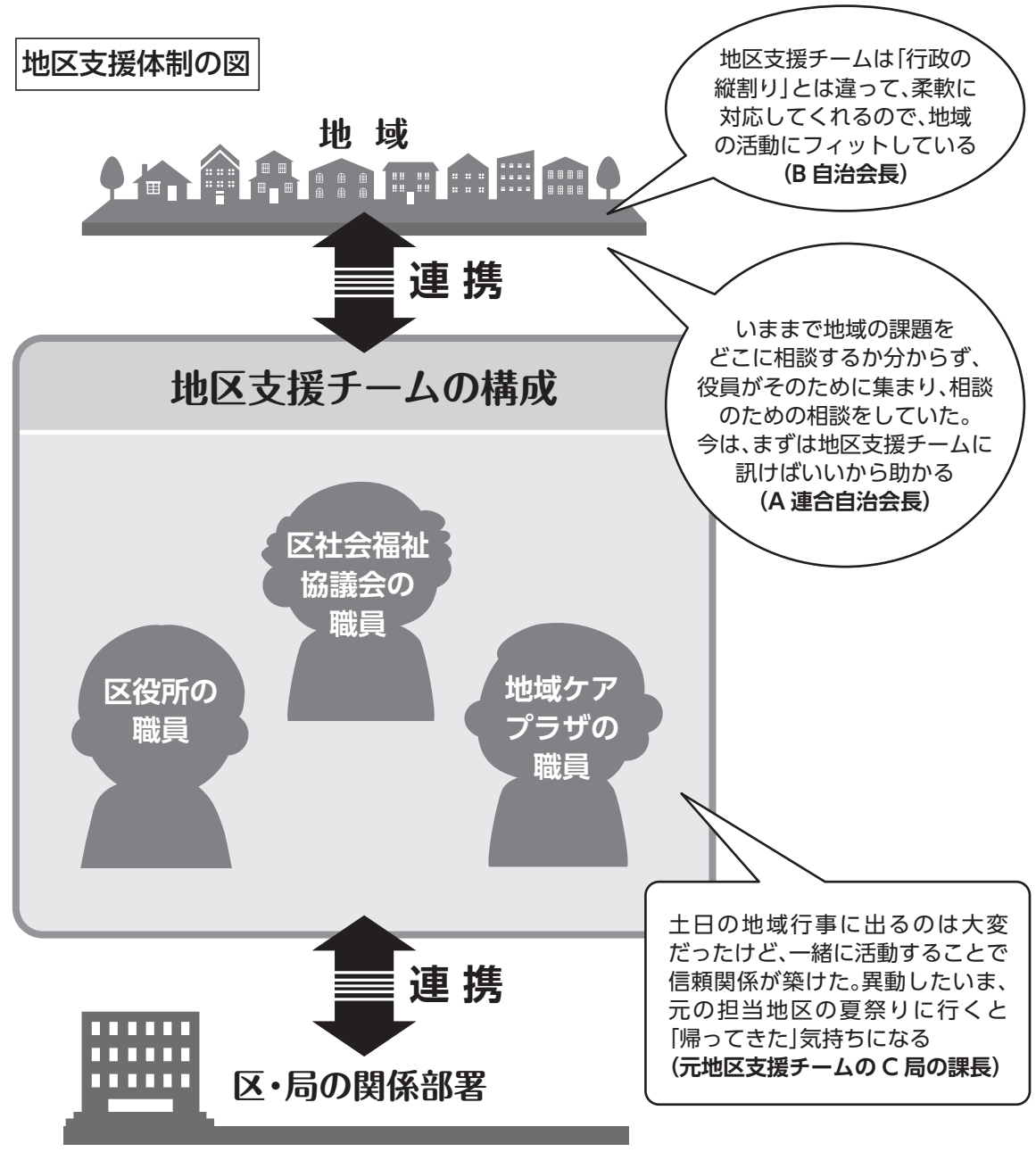
行政との協働「地区支援チームと課題解決・担い手づくりの仕組みづくり」

地区支援チーム（地域支援チーム）
～地域に出向き、寄り添いながら地域を支援～

瀬谷区では平成 21 年に地区支援チームを組織し*、地域からの相談・情報共有の窓口、課題解決の支援を実施しています。地区支援チームに区役所や区社会福祉協議会、地域ケアプラザから部署横断的に職員を配置し、地域の活動のサポート体制を充実させています。

地区支援チームは連合自治会の定例会への出席や各種行事への参加を通じて、地域課題の解決の提案、関係部署への働きかけ、行政情報の提供などを行うことで、円滑な地域活動の発展を支援しています。

*呼び名は異なりますが、平成 25 年度から全区で実施しています



せやの地域づくり塾

～講座形式で地域課題の解決策を探る～

瀬谷区では地域課題の解決や担い手育成のため、希望する連合自治会と一緒に「せやの地域づくり塾」を実施しています。この事業は連合自治会の希望にあわせながら講座を組み立て、時に実施内容や時期も変えるなど柔軟かつ、効果的に事業を実施しています。また、まちづくりのNPO（特定非営利活動法人横浜プランナーズネットワーク）とも協働し、地域、NPO、行政がもつそれぞれの人材、情報を組み合わせることで、今まで地域が抱えてきた課題の解決を図っています。

背景

瀬谷第四地区では連合自治会の中に、単位自治会長経験者により構成される「事務局」を作り、連合自治会の活動をサポートしていましたが、その活動をいかに広げ、定着させるかが課題となっていました。また、どの地域でも共通する地域活動の担い手の育成も課題となっていました。

工夫



まち歩きで地域の特徴や課題を共有

■地区支援の中で把握した地域の課題を解決するため、地域の活動と密接に連動しながら持続可能な解決策を探し、実践する講座を実施しました。



話し合いを専門家が図式化することで課題や解決策を明確化

■講座を新たに実施することは、ただでさえ忙しい連合自治会の皆さんを、さらに忙しくしてしまうという副作用を持っています。瀬谷第四地区の地域づくり塾では負担を最小限にするため、「連合自治会理事会の前の時間帯に開催」、「秋などの地域行事が集中する時期には開催しない」、「連合自治会の都合がつかない場合は延期する」、「その回で話し合う内容がまとまらない場合は、あえてその回でまとめず次の回で再び話し合う」と言った柔軟な運営体制を敷きました。

地域事情を的確に把握しながら提案してもらうことで、課題解決を図ることが出来た。地域のペースに合わせてくれたり、無理強いをされないうことが良かった

塾の中で、今まで抱えてきた課題を行政と共有できたことがよかった。講座も充実したもので大変助かっている

結果と今後

- 連合自治会事務局体制が明確になり、単位自治会と事務局の役割分担が明確になった。
- 地域に眠る人材を発掘するための全世帯アンケートを実施し 200 名近くの方の手が挙がった。
- 今後も区役所が継続的に活動をサポートしていく。



瀬谷第四地区連合自治会
小野 栄一 会長 飯田 耕治郎 副会長

事例10

横浜市町内会連合会の取組

横浜市町内会連合会でも、各区連合町内会と同様、加入促進事業に取り組んでいます。ここでは、横浜市町内会連合会の取組について、ご紹介します。

きずな★夏祭り
平成27年8月19日・20日

平成25年度から参加している、小中学生向け職業体験イベント「子どもアドベンチャー(横浜市教育委員会事務局主催)」に、今年も「きずな★夏祭り～自治会町内会の裏がわウォッチング!～」を出展し、大盛況のうちに終わりました。

今年は新たな試みとして、「自治会町内会加入受付・相談ブース」を設け、自治会町内会に関する相談や、加入申し込みを受け付けました。



若い子育て世代と、その子どもへのPR

子育て世代の親御さんとそのお子さんに向けて、自治会町内会が日々の生活を支える頼もしい存在であることをPRするためのチラシを作成しました。この親子向けチラシは、「きずな★夏祭り」や、10月に実施した「子どもの安全の日」啓発イベントで来場者に配布し、自治会町内会への加入をよびかけました。



成人の日のつどいのPR



市庁舎でのパネル展示



資料

【資料1】自治会町内会活動への補助制度

① 地域活動推進費補助

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	補助率	補助限度額
自治会町内会	3分の1	加入世帯数 × 700 円
地区連合町内会	3分の1 (基礎的支援費を除く)	加入世帯数 × 170 円 + 5 万円 基礎的支援費 1 団体 12 万円
区連合町内会 市町内会連合会	—	団体運営費 110 万円 加入・活性化促進事業費 90 万円

② 自治会町内会館整備助成

地域活動や共助による減災に向けた取組の拠点整備に対する補助

補助内容	補助率	整備費の2分の1
	補助限度額	新築・購入 12,000 千円 増築・改修 5,000 千円 修繕 2,000 千円

③ 防犯灯維持管理費補助

自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

補助内容	1 灯あたり 年額 2,200 円
------	-------------------

④ 町の防災組織活動費補助

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容	世帯数 × 160 円
------	-------------

⑤ 地域運営補助金

地域運営補助金は、自治会町内会や連合町内会を含む2つ以上の団体が協力して地域の課題解決などを目的として実施する事業に対し、交付する補助金です。

補助内容や要件は各区によって異なりますので、詳細は、お住まいの各区役所の地域振興課または区政推進課の地域力推進担当へご相談ください。

※本誌の事例7は、この地域運営補助金を活用した事業です。

【資料2】横浜市地域の絆をはぐくみ、 地域で支え合う社会の構築を促進する条例

我が国には家族や地域社会の絆^{きずな}を何よりも大切にする伝統があり、近隣に居住する市民が互いに助け合い、支え合うことが地域社会の基盤となってきた。

しかし、昨今、人と人とのつながりが希薄になる中で、高齢者の孤独死や児童虐待といった事件・事故が年々増加し、家族や地域社会の絆が崩壊したのではないかと疑わざるを得ないような状況である。

横浜市においても、大都市ならではの課題が山積する中、自治会・町内会の加入率も年々低下している状況にあるなど、市民が自らできることは自ら行うことを基本とし、市民と行政が対等の立場に立って地域課題や社会的な課題に協働して取り組むという本来あるべき姿の実現のためには更なる取組が必要である。

ここに、市民が主体的に行う地域活動を促進することにより、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進するため、この条例を制定する。

目的

第1条 この条例は、地域活動の促進について市民及び事業者の役割並びに横浜市（以下「市」という。）及び市職員の責務を明らかにするとともに、地域活動の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、地域活動の促進を図り、もって地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進することを目的とする。

定義

第2条 この条例において「地域活動」とは、主として市内の一定の地域を基礎として当該地域の市民が主体的に行う自治会・町内会活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、防災・防犯活動その他の良好な地域社会の維持及び形成に資する活動をいう。

市民の役割

第3条 市民は、地域社会の構成員として、地域活動が地域社会において果たす役割について認識を深めるよう努めるとともに、地域活動に関し、主体的な役割を担うよう努めるものとする。

事業者の役割

第4条 事業者は、地域活動に参加するとともに、市が実施する地域活動の促進を図るための施策に協力し、及びその雇用する労働者が地域活動に円滑に参加することができるようにするため、必要な配慮を行うよう努めるものとする。

市の責務

第5条 市は、地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動の促進を図るため、必要な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

市職員の責務

第6条 市職員は、自らも地域社会の一員であるという認識のもと、常に市民の目線で考え、行動する姿勢を養うため、積極的に地域活動に参加するよう努めるものとする。

施策の基本方針

第7条 市は、地域活動の促進に関する施策の策定及び実施に当たっては、この条例の趣旨にのっとり、次に掲げる事項を基本として行わなければならない。

- (1) 地域活動団体（地域活動を行う団体をいう。以下同じ。）との連携を強化し、及びその活動を支援するため、並びに地域活動団体相互間で必要な連携の確保が図られるようにするための施策を推進すること。
- (2) 地域活動団体が行う当該団体への加入促進活動を支援するための施策を推進すること。
- (3) 地域活動の場の充実を図るため、地域活動のための施設の整備等の施策を推進すること。
- (4) 地域活動が地域社会において果たす役割の重要性にかんがみ、地域活動団体に対し必要な情報の提供に努めること。この場合において、個人情報提供が行われるときは、横浜市個人情報の保護に関する条例（平成17年2月横浜市条例第6号）の趣旨を尊重しつつ、地域活動の促進に寄与する観点から適切に行われるよう留意するものとする。
- (5) 前各号に掲げる事項を基本とする施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずること。

表彰

第8条 市は、地域活動又は地域活動の促進に関して顕著な成果を収めたものの表彰を行うものとする。

附則

この条例は、公布の日（平成23年3月25日）から施行する。

【資料3】これまで紹介した取組事例

『ハマの元気印 自治会町内会』（平成26年3月作成）



テーマ1 自治会町内会に多くの方に参加いただくために

■新たに自治会を作る取組

- < 事例1 > 地域の自治会から背中を押されてマンション自治会設立
- < 事例2 > 自治会の設立をサポートする区役所の取組

■自治会町内会の活動をPR

- < 事例3 > 会員の相互交流を目指した「広報紙」の創刊！

テーマ2 地域の絆を深めるために

- < 事例4 > 自治会館で100縁(円)カフェ(喫茶コーナー)
- < 事例5 > 赤い屋根公園で絆づくり～清掃活動の後の自己紹介～

テーマ3 担い手づくりのために

- < 事例6 > 自治会町内会長研修会で「地域活動の担い手づくり」
- < 事例7 > 地域デビュー入門講座
- < 事例8 > 次世代への期待～横浜市町内会連合会の取組～
- < 事例9 > 共助をはぐぐむ会館整備

『ハマの元気印 自治会町内会 vol.2』（平成27年3月作成）



テーマ1 地域の絆を深めるために

- < 事例1 > マンションが多い地域での活動
- < 事例2 > 若い世代を取り込む工夫
- < 事例3 > 30年ぶりに復活！子安台の絆を深めるまつり
- < 事例4 > 会館を中心に、にぎわい、ふれあい！
- < 事例5 > 防犯パトロールで顔つなぎ
- < 事例6 > 地域の魅力再発見！寺尾奉行

テーマ2 担い手づくりのために

- < 事例7 > 「地域とのコミュニケーションを高めていただくつどい」の開催
- < 事例8 > 未来の担い手に！中学生が地域で体験活動
- < 事例9 > 無理をしない、ありのままの自治会運営
- < 事例10 > 成人になったなら、自治会町内会に加入しよう！
- < 事例11 > 横浜で生まれた新しい取組「協働の『地域づくり大学校』」

「情報共有アンケート」へのご協力をお願いします

「ハマの元気印 自治会町内会 vol.3」は、前号に引き続き、自治会町内会相互や行政との情報共有・情報交流をすすめることを目的に作成しました。

今後のさらなる情報交流へつなげていきたいと思っておりますので、裏面の「情報共有アンケート」にご協力いただき、この情報誌の内容に対するご意見や感想などをお寄せいただきますようお願いいたします。

また、次号も、各自治会町内会の皆様からお寄せいただいた取組事例を中心に作成していきたいと考えていますので、活動の分野を問わず、「地域の絆を深める取り組み」や「担い手不足を解消する取り組み」など、取組事例の情報提供に併せてご協力をお願いします。

アンケートのご提出先

市民局地域活動推進課

ご提出方法

裏面の「情報共有アンケート」に必要事項をご記入の上、
FAXにてお送り下さい。

FAX 番号 **045-664-0734**

Eメールにて、アンケートに対する回答を
お寄せいただいても構いません。

Eメール **sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp**

※お寄せいただいた内容について、ご記入いただいたご連絡先へ詳しくお尋ねさせていただく場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】市民局地域活動推進課 TEL.045-671-2317

裏面のアンケートにお答えください。➡



ハマの元気印自治会町内会 vol.3 情報共有アンケート

市民局地域活動推進課 行

区名	自治会町内会名
区	
連絡先氏名	電話番号
フリガナ	

次の項目について、情報提供をお願いします。

本誌に対するご意見等
今後取り上げてほしいテーマ・内容
他の自治会町内会の取組で知りたいこと
あなたの自治会町内会で行っている活動を教えてください（分野問わず）。

※次号の事例集への取材について、いずれかに○印をお願いします。

取材を **希望する** ・ **しない**

FAX番号 **664-0734**

※アンケートにご協力いただける場合は、平成 28 年 6 月末日までにお送りください。
※送信票は不用です。この 1 枚を送信してください。

横浜市 市民局 市民協働推進部地域活動推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
TEL.045-671-2317 FAX.045-664-0734
e-mail sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/chikatsu/>

